

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H31東京国道管内道路占有物件情報管理業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	平成31年4月1日	(一財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	1010005018903	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、「道路管理システム」を利用して、東京国道事務所が管理する区域における道路占有許可、道路工事調整及び占有物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。 道路管理システムは、電気通信、電気、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の道路占有物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(電気通信、電気、ガス、水道、下水道、地下鉄等)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。このため、個別の道路管理者や公益事業者が単独で運営が可能なシステムではない。 (一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を唯一有している法人である。 以上の理由により、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、(一財)道路管理センターと随意契約を締結するものである。	非公表	11,172,600	-		
H31東京国道ラジオ広告業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年6月17日	ニッセイエプロ(株) 東京都港区西新橋1-18-17	8010401021636	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報について、ラジオ広告を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、通行止めの情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 ニッセイエプロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	8,856,000	-		
H31東京国道通行規制情報等新聞掲載業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年6月21日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	1010401050996	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京国道事務所管内における注意喚起等の情報について、新聞広告掲載を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、注意喚起等の情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	12,776,400	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
新宿駅東南口広場昇降設備修繕	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年7月18日	セイコーエレベーター(株) 東京都千代田区外神田3-2-14 今井ビル4F	6010001051580	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、新宿駅東南口に設置されているエスカレータのステップチェーンを交換する作業を行うものである。エスカレータなどの昇降設備は、不特定多数の人間が利用する設備であり、不適切な管理により運転中に故障や不具合により緊急停止が発生した場合、人身事故が起きる可能性が非常に高く、常に適切な「運転管理」及び「点検管理」の実施が不可欠である。これらを損なえば管理瑕疵を招く重要な実施事項である。 そのため昇降設備の点検を請け負っている業者では、運転管理のための常時運転監視を行うとともに、消耗品や定期的な部品交換などを行う点検管理を実施して、設備を健全に保つための作業を常時行っている。 本エスカレータの管理は新宿区が行っており、当該業者は新宿区が発注する点検業務を請け負っている会社であることから、設備の構造及び構成を熟知しているとともに修繕を実施出来る技術を有し、且つ今後の管理を含めた作業の責任を負える唯一の契約対象者である。よって上記業者と随意契約を行うものである。	非公表	1,728,000	-		
R1単価契約東京国道事務所不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年7月24日	片岡不動産鑑定士事務所 東京都板橋区成増1-30-10-907		会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、不動産鑑定業者に東京都墨田区、東京都港区内及び東京都文京区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を依頼するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案能力や高い信頼性を必要とすることから、企画競争方式により選定を行った。 片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	159,500	-		
R1単価契約東京国道事務所不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年7月24日	東西アプレイザル 東京都調布市八雲台1-37-14		会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、不動産鑑定業者に東京都墨田区、東京都港区内及び東京都文京区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を依頼するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案能力や高い信頼性を必要とすることから、企画競争方式により選定を行った。 東西アプレイザルは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	159,500	-		
R1東京国道無電柱化事業広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年9月20日	全国地方新聞社連合会 東京都港区東新橋2-4-6-7階		会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、防災機能の向上、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観の形成等の様々な観点から推進している電線共同溝の整備等による無電柱化について、無電柱化の現状や、推進にあたっての取り組みを広く広報し、無電柱化の推進の一助とするを目的とした広報イベントを開催するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、無電柱化の事業や取組などの情報や動向について理解しやすく、伝わりやすくするために必要な項目及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 全国地方新聞社連合会は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	非公表	14,993,000	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
R1東京国道通行規制情報提供業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年12月12日	(株)毎日広告社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	2010001029960	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京国道事務所管内における注意喚起等の情報について、新聞広告掲載及びラジオ広告を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、より高い広報効果が得られるような情報提供の着眼点について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社毎日広告社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	9,993,500	—		
バス新宿甲州街道東側昇降設備修繕	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 井上 圭介 東京都千代田区九段南1-2-1	令和1年12月26日	(株)日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町2-101	2010001027031	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、台風15号により被災したバス新宿前の国道20号に設置されているエレベータの早期復旧を行うため、被災した機器類の交換作業を行うものである。 エレベータ等の昇降設備は、不特定多数の人が搭乗し利用する設備であるため、常に安全で良好な稼働を求められる重要な設備である。 稼働中の故障や不具合により人身事故が発生した場合には、重大事故となり社会的影響も大きくなることから、常に適切な「運転管理」、「点検管理」の実施が不可欠で、これらの管理を損ない事故が発生した場合には重大な瑕疵となる実施事項である。 そのため昇降設備の点検を請け負う業者は、常時運転監視を行い稼働状況を確認する運転管理と、定期点検や部品交換、整備を含めた点検管理を一体不可分として自社で実施し責任を持って管理を行っている。 株式会社日立ビルシステムは、当該エレベータの点検業務を実施し、且つ製造を行っている会社であるため早期に部品調達が可能であり、設備の構造及び機能に精通した知識と高い技術を有して履行可能であることから、完了後の管理を含め責任を負える唯一の契約対象者である。よって上記業者と随意契約を行うものである。	非公表	4,866,400	—		